



考えよう！ごみの減量化



「ごみ出しルールを守ろう」

町内のゴミステーションに出されたごみのうち、ルールが守られていないものは収集せずにゴミステーションに残ったままになります。多くの方はごみ出しルールを守っていますが、一部の方によるごみ出しの違反が後を絶たない状況です。違反物や不法投棄されるものの中には、リサイクルできるものも多く含まれています。正しく分別することはごみの減量につながります。

よくある違反事例①

布団や剪定枝をそのまま出す

→指定可燃ごみ収集袋(大)を巻きつけて出しましょう。

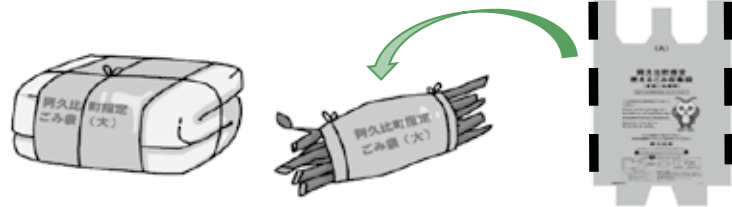
布団は1枚につき1袋を巻きつけてください。

剪定枝は、長さ60センチメートル直径30センチメートルに収まるように束ね、1束につき1袋を巻きつけてください。



ワンポイントアドバイス

袋を巻きつけるときは、袋の両端を割くように切ってから巻き付けると取れにくくなります。



よくある違反事例②

空き缶やペットボトル、段ボールなどを可燃ごみ、不燃ごみ、廃プラとして出す

→空き缶やペットボトル、段ボールは資源ごみです。各地区の資源ごみ収集日に指定の場所に出しましょう。

ワンポイントアドバイス

分別方法が分からない場合は、町ホームページ「ごみ分別収集の手引き」などで確認し、適切な分別にご協力ください。



◀ごみ分別収集の手引きはこちら

11月の粗大ごみ収集

■日時 11月12日(土) 午前8時～午前11時30分

■収集場所 ①大古根山車収納庫 ②横松公民館 ③福住園高台西公園 ④南風公園(阿久比団地)

※ 場所の詳細はAguNavi(アグナビ)内の「暮らしの情報 ごみ収集カレンダー」で確認してください。

■注意事項

▽お住まいの地区以外でも出すことができますが、必ず時間を守ってください。

▽開始時間前の受け入れはできません。

▽開始直後は大変混雑する場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

■問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48) 1111(内1211・1212)



Android用



iPhone用

▲AguNavi(アグナビ)

